

# 福岡市埋蔵文化財センター年報

第 3 号

昭和58年度



1984年

## は　じ　め　に

福岡市埋蔵文化財センターが昭和57年2月22日、全国的にも著名な史跡板付遺跡・史跡金隈遺跡に囲まれた博多区井相田二丁目に開館し、早くも3周年を迎えることになりましたが、一般市民、老人クラブ、婦人学級、小・中学生等多数の見学者を迎える現在、昭和58年度の歩みを年報の第3号として発刊できますことは、まことに喜びにたえないところであります。

御承知のように、福岡市の位置する北部九州は、先史時代から大陸、あるいは朝鮮半島との文化交流の門戸として大きな役割を果たしてきました。特に、福岡地方は、ただ九州だけでなく、広く我が国の歴史・文化の中心地であったことから、豊かな文化遺産に恵まれ、我が国の歴史・文化の変遷を知る上で、最も重要な位置を占める地域のひとつとされています。

ところで、現在では、福岡市は、九州・西日本の中核管理都市として、政治・経済・文化の面で着実な発展を続け、人口も著しく増加しています。このため、開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査も年々増加し、出土遺物は膨大な量にのぼっています。当センターは、先人の生活と文化の展開・変遷の過程を知るためのかけがえのない国民的遺産ともいべき貴重な出土遺物を、収蔵・整理・研究するとともに、併せてその成果を広く市民に展示・公開し、埋蔵文化財保護思想の普及啓蒙を図る文化施設として設置されたものであります。

特に、昭和58年度におきましては、特別講演、考古学講座、小・中学生のための体験考古学教室、遺跡めぐりバスハイク等の諸事業を実施し、市民の文化財保護思想の普及・啓蒙に力を注いでまいりました。

福岡市では、緑と人間味豊かな文化都市を目指し、美術館、歴史資料館等の設置を進めてきましたが、さらに永年の市民の念願でもある博物館の建設にとりかかることとし、これが基本構想の策定及び資料の収集に着手しているところであります。当センターは、これらの類似施設等と互いに密接な連携、交流を図り、埋蔵文化財の整理、保存、活用を図るとともに、市民が先人の文化遺産をとおして、郷土を正しく、より身近なものとして、実感を持って学び得る生涯教育の場として充実してまいりたいと存じますので、今後とも、倍旧の御指導並びに御支援をお願い申し上げます。

昭和59年5月

福岡市埋蔵文化財センター

所長 花田 兔 一

## 目 次

はじめに	
埋蔵文化財センターの開館まで	3
業務内容	4
工事の概要	4
施設と規模	5
館案内	6
機構と職員構成及び名簿	9
昭和58年度予算	10
施設管理業務の概要	10
埋蔵文化財センターの活動	11
1 調査研究	11
■ 職員の調査・研修	11
■ 図書	11
2 普及啓蒙活動	12
■ 特別講演	12
■ 考古学講座	12
■ 体験考古学—小・中学生のため の考古学教室—	12
■ 遺跡めぐりバスハイク	12
■ 夏休み考古映画の会	13
■ シルクロード観賞のつどい	13
■ 資料の貸出し	14
■ 入館者の動向	15
3 資料保存整備	17
■ 木器の保存処理	17
福岡市埋蔵文化財センター条例	18
福岡市埋蔵文化財センター条例施行規則	19

※表紙の写真は、多々良込田遺跡出土の  
唐三彩水注。高さ22.4cm。



## 埋蔵文化財センターの開館まで

- 昭和48年度 ・旧中央公民館等に分散保管している発掘資料の一括収蔵と資料整理ができる埋蔵文化財収蔵庫の建設構想が持ち上がる。
- 昭和49年度 ・埋蔵文化財センター建設構想が持ち上がる。
- 昭和53年4月 ・埋蔵文化財センターの設置を決定する。
- 昭和53・54年度 ・建設用地の選定作業を進める。
- 昭和55年6月 ・建設用地が内定する。
- 6月7日 ・建物の基本設計に着手する。
- 6月17日 ・設備の基本設計に着手する。
- 7月31日 ・建物の基本設計図が完成する。  
・建物の実施設計に着手する。
- 8月7日 ・建設予定地内の埋蔵文化財の有無確認調査を実施する。(～8/13)
- 8月30日 ・設備の基本設計図が完成する。  
・設備の実施設計に着手する。
- 9月30日 ・建物の実施設計図が完成する。
- 10月14日 ・建設用地を購入する。
- 10月30日 ・設備の実施設計図が完成する。
- 12月27日 ・建物の建設に着手する。
- 昭和56年10月23日 ・建物が完成する。
- 12月21日 ・福岡市埋蔵文化財センター条例を制定する。  
・教育委員会文化部に開設準備担当職員が発令される。
- 昭和57年1月25日 ・福岡市埋蔵文化財センター条例施行規則を制定する。
- 2月22日 ・福岡市埋蔵文化財センターが開館し、一課一係制となる。  
・福岡市埋蔵文化財センター条例及び施行規則が施行される。

## 業務内容

1. 遺物の収蔵、分類、整理に関すること。
2. 木器、金属器等の科学的保存処理に関すること。
3. 埋蔵文化財の調査記録類の分類、整理、保存に関すること。
4. 収蔵した遺物や調査記録類の公開・展示に関すること。
5. 埋蔵文化財についての相談に関すること。
6. 収蔵資料の貸出しに関すること。
7. 収蔵資料の図録・目録の刊行に関すること。
8. 埋蔵文化財保護思想普及のための公開講座に関すること。
9. 収蔵資料の保存方法、収蔵方法等の研究に関すること。
10. その他、埋蔵文化財に関すること。

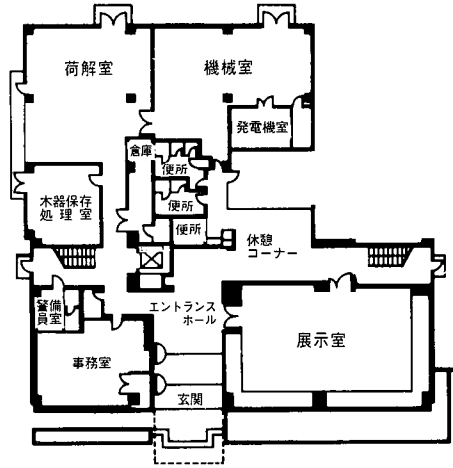
## 工事の概要

- (1) 所在地 福岡市博多区井相田二丁目1番94号
- (2) 敷地面積 4,000m<sup>2</sup>
- (3) 構造 鉄筋コンクリート造3階建一部2階建
- (4) 建築面積 1,015m<sup>2</sup> (延床面積 1,992m<sup>2</sup>)
- (5) 事業費 504,063<sup>千円</sup> (工事費 483,056<sup>千円</sup> 設計監理費 21,007<sup>千円</sup>)  
 収入内訳 (国庫補助金 65,000<sup>千円</sup> 市負担金 439,063<sup>千円</sup>)
- (6) 工期 着工 昭和55年12月27日 竣工 昭和56年10月23日
- (7) 主要施設  
 1階 事務室、エントランスホール、展示室、木器保存処理室、荷解室  
 2階 資料整理室、写場、暗室、収蔵展示室、講座室  
 3階 図書室、記録類収蔵室、製図室、金属器保存処理室、特別収蔵室  
 屋上 ペントハウス  
 屋外 木器用プール
- (8) 設備 空気調和機器、放送機器、防災機器、視聴覚機器、写場調光機器、移動式書架、エレベーター、遺物運搬用リフト
- (9) 遺物保存  
 処理関係  
 機器 PEG樹脂含浸装置(1基)、鉄製遺物樹脂含浸装置(1基)、精密噴射加工機(1台)、送風定温乾燥器(1台)、小型電動ドリル(1式)、ラミネーター(1台)、実体顕微鏡(1台)

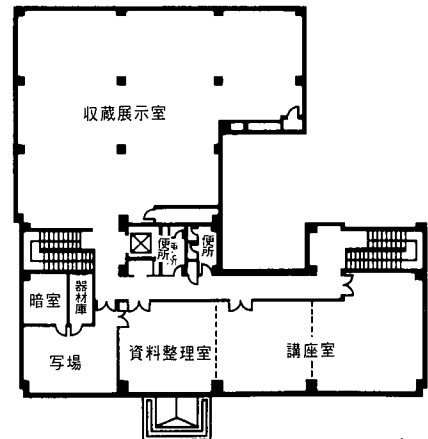
# 施設と規模

延床面積……1,992m<sup>2</sup>

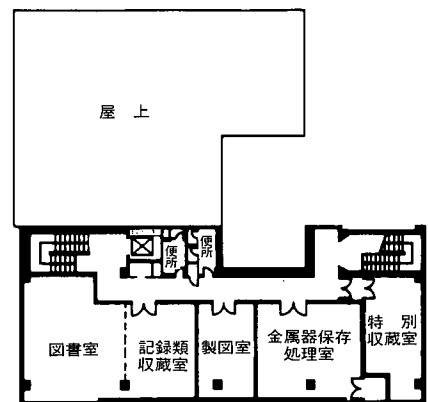
1 階	798m <sup>2</sup>
エントランスホール	123m <sup>2</sup>
展 示 室	167m <sup>2</sup>
木器保存処理室	40m <sup>2</sup>
荷 解 室	144m <sup>2</sup>
事 務 室	66m <sup>2</sup>
警 備 員 室	9m <sup>2</sup>
機 械 室	129m <sup>2</sup>
そ の 他	120m <sup>2</sup>
2 階	740m <sup>2</sup>
資 料 整 理 室	58m <sup>2</sup>
講 座 室	140m <sup>2</sup>
写 場 ・ 暗 室	63m <sup>2</sup>
収 蔵 展 示 室	345m <sup>2</sup>
そ の 他	134m <sup>2</sup>
3 階	415m <sup>2</sup>
図 書 室	77m <sup>2</sup>
記 録 類 収 蔵 室	48m <sup>2</sup>
製 図 室	37m <sup>2</sup>
金 属 器 保 存 処 理 室	73m <sup>2</sup>
特 別 収 蔵 室	52m <sup>2</sup>
そ の 他	128m <sup>2</sup>
屋 上	39m <sup>2</sup>
ペントハウス	39m <sup>2</sup>



1階平面図



2階平面図



3階平面図

## 館案内

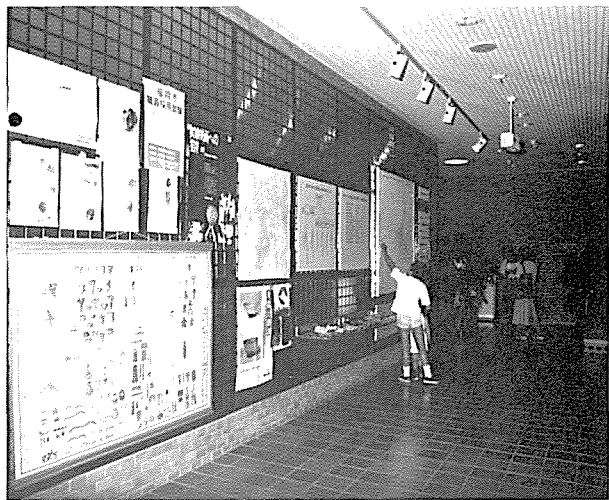
### 1階 エントランスホール

博多区下呉服町出土の礎石を、また、正面の壁面には博多区宝満尾遺跡出土の明光鏡を実物の約20倍のレリーフで表示しています。



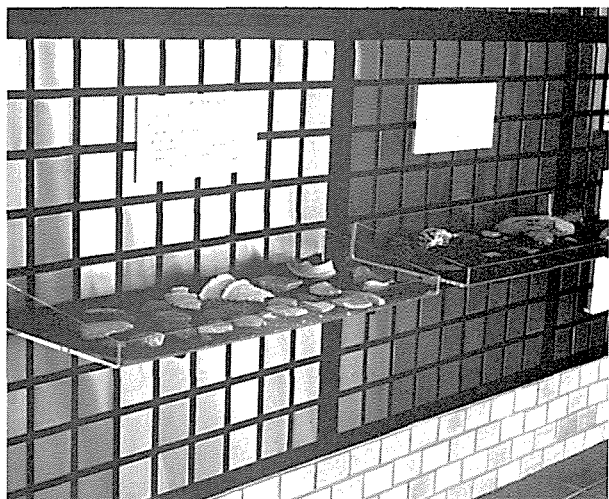
### 1階 休憩コーナー

見学できる市内の遺跡、現在発掘調査中の遺跡及び市内とその周辺の考古資料展示室をもった施設等を案内しています。また、各種展覧会のポスター等も掲示しています。

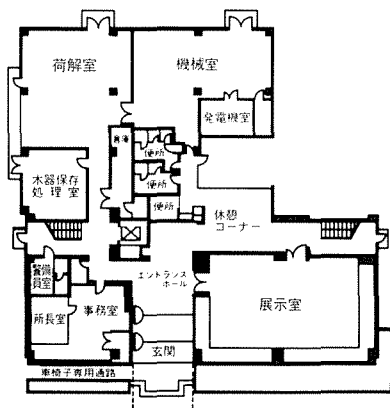


### 1階 オープン展示コーナー

弥生土器や須恵器の破片、石斧、穂摘み具（石庖丁）、石器の原材料である黒耀石等を手にとって見られます。

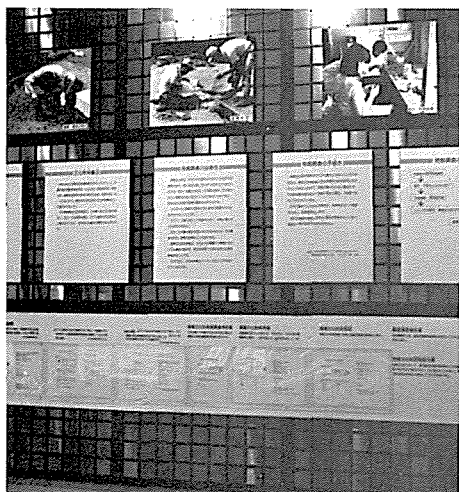
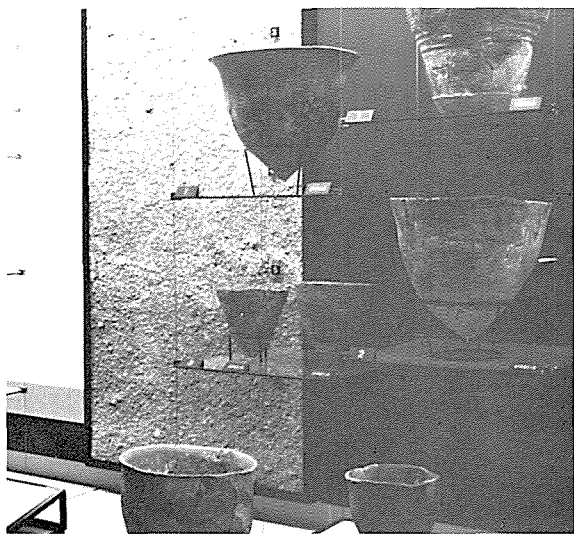
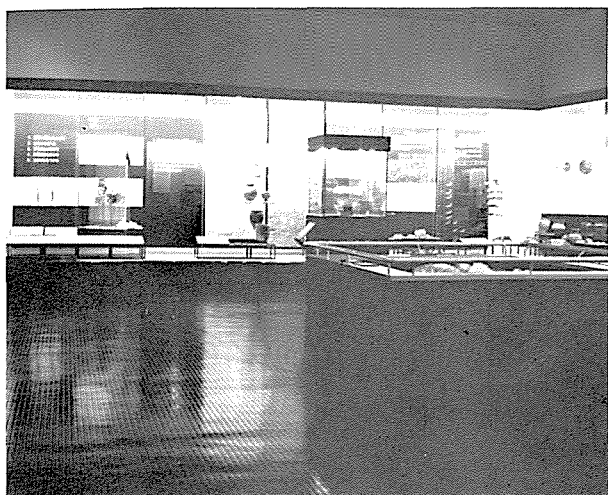


1階平面図



## 1階 展示室

市内の旧石器時代から江戸時代にいたる代表的な遺跡を壁面型地図模型に表示し、福岡平野が古くから開けていたことが理解しやすくなっています。また、埋蔵文化財の発見から保存にいたる過程を写真・文字パネルと出土遺物等を用いて解説、速報コーナーでは最新の発掘資料を展示し、埋蔵文化財についての理解を深めていただけるようにしています。





## 2階 資料整理室

出土遺物の整理・復原作業時には窓越しに内部が見学できます。

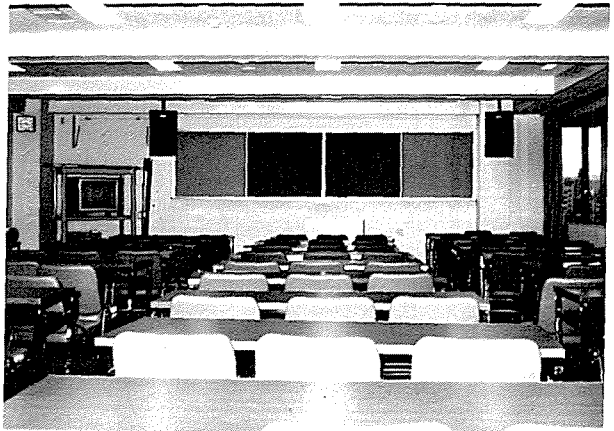
## 2階 講座室

16ミリ映写機、スライド映写機、ビデオ、OHP等の視聴覚機器を用いて考古学講座等を開催しています。

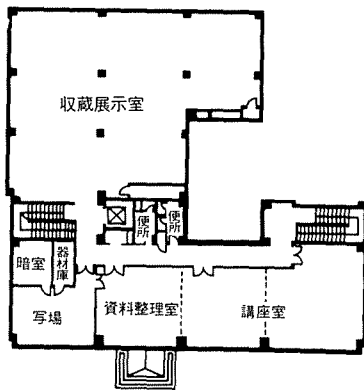


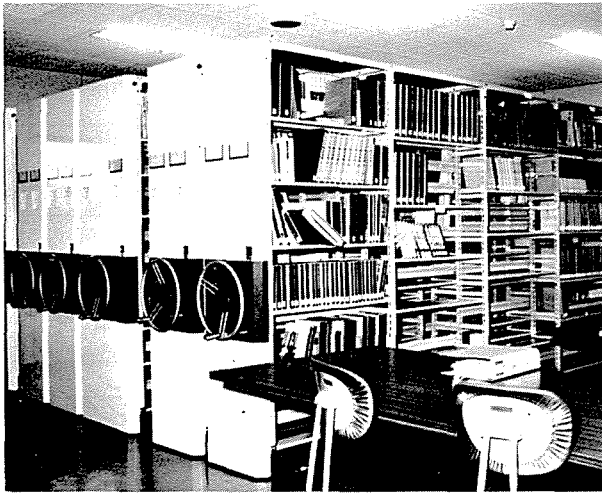
## 2階 収蔵展示室

多量で、多種にわたる遺物の完形品及び復原品をそのままの状態で展示しており、埋蔵文化財を迫力を持ってより身近に感じとれます。受付にお申し出の上、御覧下さい。



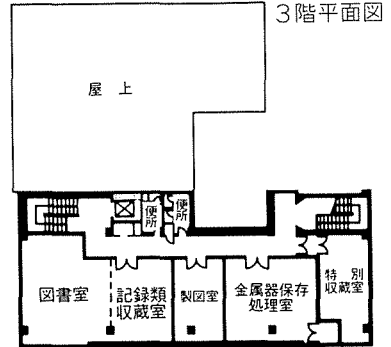
2階平面図





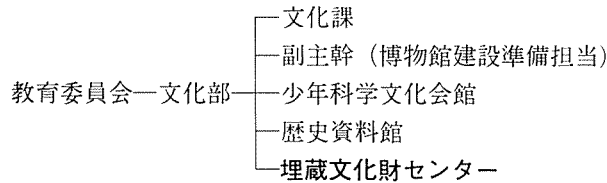
3階 図書室

考古学関係図書が、自由に閲覧  
できます。(蔵書・約3,000冊)

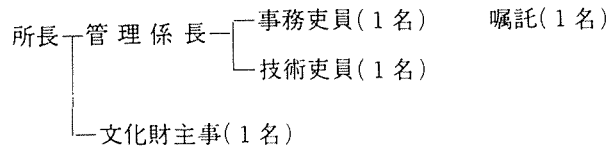


## 機構と職員構成及び名簿

(1) 機構



(2) 職員構成



(3) 職員名簿

職名	氏名	摘要
所長(前)	三宅安吉	事務吏員
所長	花田兔一	事務吏員
管理係長	千鳥義太郎	事務吏員
文化財主事	飛高憲雄	技術吏員
事務吏員(前)	徳永寛樹	
事務吏員	松延好文	
技術吏員	山井口讓	
嘱託	井上光	

## 昭和58年度予算

歳入

(単位 千円)

事 項	金 額	内 容
雑 入	3	私用電話通話料
合 計		3

歳出

(単位 千円)

事 項	金 額	内 容
運管 費理	一 般 管 理 費	2,167 印刷消耗品、電話料、自動車借上料
	施 設 管 理 費	21,685 電気、水道、受付・警備・清掃委託・機械保守点検
事 業 費	調 査 研 究 費	2,356 図書、遺物保存処理研修旅費
	資 料 分 類 整 理 費	665 整理用品、賃金
	普 及 啓 蒙 活 動 費	1,189 年報、講座
	資 料 保 存 整 備 費	1,480 フィルム、現像液、印画紙
合 計		29,542

## 施設管理業務の概要

- 昭和58年4月1日 ・警備・清掃・受付応待業務を東京ビル整備株式会社に委託する。
- ・自動電話交換機設備保守業務を日新電設株式会社に委託する。
  - ・昇降機設備保守業務を株式会社九州クマリフトに委託する。
  - ・自動火災報知設備等保守業務をホーチキ株式会社に委託する。
  - ・浄化槽設備保守業務をベスト工業株式会社に委託する。
  - ・空気調和設備保守業務をダイキン工業株式会社に委託する。
  - ・冷凍設備保安業務を福岡県冷凍設備保安協会に委託する。
  - ・電気設備保安業務を社団法人九州電気管理技術者協会の中村豊彦氏に委託する。
  - ・館内装飾用植木鉢借上契約をうらかわ園芸と締結する。

昭和58年3月16日 ・出土遺物の移送を日立運輸株式会社に委託する。(3/16~3/21)

## 埋蔵文化財センターの活動

### 1 調査研究

#### ■ 職員の調査・研修

##### 〈調査〉

- |               |  |
|---------------|--|
| 昭和58年 4月1日～4日 | • 神奈川県立埋蔵文化財センター、国立歴史民俗博物館、東京国立博物館（徳永寛樹） |
| 6月15日         | • 飯塚市歴史資料館（花田兔一・山口讓治）                    |
| 7月4日          | • 九州歴史資料館（山口讓治）                          |
| 9月20日         | • 北九州市立考古博物館（花田兔一・千鳥義太郎・飛高憲雄）            |
| 11月12日～15日    | • 香川県教育委員会、徳島県立博物館、徳島県教育委員会（山口讓治）        |

##### 〈研修〉

- |              |  |
|--------------|--|
| 昭和58年 5月31日～ | • 第23回九州博物館協議会 於宮崎市 みやざき会館                   |
| 6月2日         | （千鳥義太郎）                                      |
| 10月12日～15日   | • 第31回全国博物館大会 於新潟市 新潟県民会館（花田兔一）              |
| 10月25日、26日   | • 第13回九州博物館協議会学芸員・事務職員研修会 於佐賀市 佐賀県立美術館（松延好文） |

#### ■ 図書

- |      |      |
|------|------|
| 購入図書 | 366冊 |
| 寄贈図書 | 726冊 |

## 2 普及啓蒙活動

## ■特別講演

(敬称略)

回	開催月日	講師氏名	題目	受講者数
1	7月31日	九州大学文学部助教授 西谷 正	福岡の中の朝鮮文化	115人
2	10月30日	飯塚市歴史資料館館長 児嶋隆人	壘棺墓とその時代	91人
3	2月25日	九州歴史資料館館長 田村園澄	仏教伝来における日本と朝鮮	170人

## ■考古学講座

(敬称略)

回	開催月日	講師氏名	題目	受講者名
1	4月24日	浜石 哲也	生活文化史シリーズⅠ 「水稲耕作の始まり」	112人
2	5月15日	山崎 純男	生活文化史シリーズⅡ 「弥生時代の村—板付遺跡の調査から—」	73
3	6月5日	柳沢 一男	生活文化史シリーズⅢ 「古墳築造」	85
4	7月3日	井沢 洋一	生活文化史シリーズⅣ 「有田台地における人々の生活史」	91
5	7月24日	飛高 憲雄	入門講座1 「考古学概論Ⅰ—用語解説—」	82
6	8月21日	杉山 富雄	入門講座2 「旧石器時代—日本文化のあけぼの—」	69
7	9月11日	田中 寿夫	入門講座3 「考古学概論Ⅱ—発掘調査—」	117
8	10月2日	木下 修	入門講座4 「縄文時代Ⅰ—土器製作の始まり—」	72
9	11月20日	山口 譲治	入門講座5 「考古学概論Ⅲ—年代決定法—」	35
10	12月4日	小池 史哲	入門講座6 「縄文時代Ⅱ—縄文文化の開化と人々の生活—」	62
11	12月17日	小畑 弘己	遺物から見た対外交渉史シリーズⅠ 「細石器—黄河の水は江戸に通ずるか—」	58
12	1月28日	高倉 洋彰	遺物から見た対外交渉史シリーズⅡ 「青銅鏡」	61
13	3月17日	森田 勉	遺物から見た対外交渉史シリーズⅢ 「輸入陶磁器—大宰府出土遺物を中心として—」	77
14	3月31日	塩屋 勝利	遺物から見た対外交渉史シリーズⅣ 「青銅武器」	65

## ■体験考古学—小・中学生のための考古学教室—

開催月日	内容	受講者数
8月2日	講義「遺物の概要」	20人
8月3日、4日	実習「土器復原」	

## ■遺跡めぐりバスハイク

開催月日	見学先とコース	参加者数
12月1日	国指定史跡金隈遺跡 → 世界学習館 → 飯盛遺跡	48人

### ■夏休み考古映画の会

回	開催期間	題名	観賞者数
1	7月26日～30日	「日本列島の誕生」(カラー・28分) 「縄文土器」(カラー・24分) 他2本	172人
2	8月2日～7日	「古墳の時代」(カラー・19分) 「古墳から見た大和の朝廷」(カラー・18分) 他3本	155人
3	8月9日～14日	「西の都大宰府」(カラー・25分) 「奈良の都」(カラー・22分) 他3本	121人
4	8月16日～20日	「平安の都」(カラー・22分) 「蒙古の来襲」(カラー・18分) 他3本	95人
5	8月23日～26日	「鉄砲の伝来」(カラー・22分) 「江戸幕府」(カラー・19分) 他3本	91人

### ■シルクロード観賞のつどい

回	開催月日	題名
1	4月3日	「天山を貫く」「天山南路・音楽の旅」
2	4月10日	「天馬の故郷」「民族の十字路」

※NHKの後援を得て、NHK特集「シルクロード」のビデオを利用する。



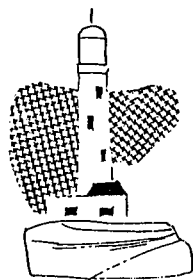
▲特別講演

### ■図書閲覧

考古学関係図書の閲覧(蔵書・約3,000冊)

## ■資料の貸出し

貸出先	貸出期間	内容
平安博物館	昭和59年 4月1日～3月31日	有田遺跡出土土器（1点） 拾六町ツイジ遺跡出土土器（1点）
佐賀県立博物館	4月27日～6月15日	鋤（ホーク状）（2点） 二又鍬・三又鍬（2点）
宗像市中央公民館	5月13日～14日	16ミリ映画フィルム「奴の国」
宗像市教育委員会 社会教育課	5月24日～31日	16ミリ映画フィルム「奴の国」
飯塚市歴史資料館	7月22日～26日	16ミリ映画フィルム「奴の国」
島根県立八雲立つ 風土記の丘資料館	9月20日～11月26日	三又鍬（模造品）（2点） 投弾形土 製品（20点） 白黒写真（三又鍬）



## ■入館者の動向

## 1. 入館者統計

月	個人入館者								団体入館者								計				
	一般		学 生				計	一般		小学生		中学生		高校生		大学生		計			
	男	女	小学生	中学生	高校生	大学生		その他	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数	団体数	人数			団体数	人数	
4	175	85	169	25	9	11	8	482	3	149	0	0	0	0	1	33	4	182	664		
5	143	83	111	21	2	8	13	381	5	162	5	429	0	0	2	27	0	0	12	618	999
6	131	40	49	8	0	3	11	242	8	410	6	941	2	22	0	0	0	0	16	1,373	1,615
7	90	81	249	49	3	15	22	509	13	552	1	214	1	7	0	0	0	0	15	773	1,282
8	155	123	375	96	12	22	38	821	13	820	7	134	1	6	0	0	0	0	21	960	1,781
9	80	42	109	16	2	5	24	278	4	344	0	0	1	47	0	0	0	0	5	391	669
10	88	34	114	24	0	14	10	284	12	364	3	430	1	130	0	0	1	27	17	951	1,235
11	169	97	297	39	11	21	47	681	10	380	9	1,144	0	0	0	0	0	0	19	1,524	2,205
12	179	101	346	184	0	6	133	949	8	298	1	161	0	0	0	0	0	0	9	459	1,408
1	90	38	168	55	7	12	75	445	4	132	0	0	0	0	0	0	0	0	4	132	577
2	252	183	324	52	19	35	152	1,017	3	220	0	0	0	0	0	0	0	0	3	220	1,237
3	223	197	779	55	27	63	166	1,510	4	168	0	0	0	0	0	0	0	0	4	168	1,678
計	1,775	1,104	3,090	624	92	215	699	7,599	87	3,999	32	3,453	6	212	2	27	2	60	129	7,751	総計 15,350

## 2. 年齢別入館者数(個人)

月	0~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	計
4	212	64	85	54	24	20	21	2	482
5	146	32	84	58	43	12	5	1	381
6	69	28	53	45	24	19	4	0	242
7	324	44	47	38	39	13	4	0	509
8	526	54	111	69	35	17	7	2	821
9	150	27	42	24	21	12	2	0	278
10	160	25	18	40	30	9	0	2	284
11	415	50	91	74	42	8	1	0	681
12	670	108	95	44	22	10	0	0	949
1	310	20	37	41	25	7	4	1	445
2	572	52	86	163	116	27	1	0	1,017
3	1,089	44	76	110	102	74	15	0	1,510
計	4,643	548	825	760	523	228	64	8	7,599
比率	61.1%	7.2%	10.9%	10.0%	6.9%	3.0%	0.8%	0.1%	100%

## 3. 個人入館者比率

	一 般		小学生	中学生	高校生	大学生	その他	計
	男	女						
個人入館者数	1,775	1,104	3,090	624	92	215	699	7,599
比率	23.4%	14.5%	40.7%	8.2%	1.2%	2.8%	9.2%	100%

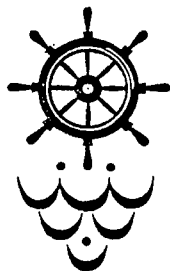


## 4. 個人入館者住所区分

月	福岡市	県内	県外	計
4	413人	56人	13人	482人
5	285	72	24	381
6	168	50	24	242
7	427	69	13	509
8	646	122	53	821
9	229	33	16	278
10	203	61	20	284
11	573	75	33	681
12	881	51	17	949
1	394	37	14	445
2	864	112	41	1,017
3	1,349	101	60	1,510
計	6,432	839	328	7,599
比率	84.7%	11.0%	4.3%	100%

## 5. 団体入館者比率

	一般	小学生	中学生	高校生	大学生	計
団体入館者数	3,999人	3,453人	212人	27人	60人	7,751人
比率	51.6%	44.5%	2.7%	0.4%	0.8%	100%

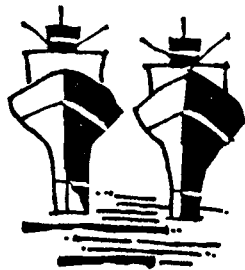


### 3 資料保存整備

#### ■ 木器の保存処理

・PEG-4000の含浸を10月30日に終了した。

出土遺跡名	名称と点数	計
十郎川遺跡 (石丸・古川)	曲物(5) 下駄(10) 差歯(7) しゃもじ(2) 箸(2) 用途不明木製品(7)	33
鶴町遺跡	石斧柄(1) 容器(1)	2
下山門遺跡	石斧柄(2) 刀子柄(1) 容器(1) 薦編具(3) 自在かぎ(1)	8
瑞穂遺跡	石斧柄(4) 狭鋏(1) 広鋏(1) 鋏柄(1) 杓子(1) 加工板(1)	9
那珂深ヲサ遺跡	槌(1) 梯子(1) 建築材?(2) 工作台?(1) 用途不明木製品(5)	10
三筑遺跡	八又鋏(1) 三又鋏(3) 二又鋏(1) 又鋏(2) 諸手鋏(1) 鋏(1) 鋤(4) 杵(1) 杭(1) 矛(1) 槌(1) 脚付長方形鉢(1) 漆塗脚(1) 用途不明木製品(1)	20
原深町遺跡	二又鋏(2) 梯子(1) 杵(2) 建築材(4) 加工板(1) 用途不明木製品(3)	13
合計		95



# 福岡市埋蔵文化財センター条例

(昭和56年12月21日)  
条例第66号

(設置)

**第1条** 発掘調査等で出土した考古学的資料(以下「資料」という。)の保存と活用を図り、もって市民文化の向上に資するため、福岡市埋蔵文化財センター(以下「センター」という。)を福岡市博多区井相田二丁目に設置する。

(事業)

**第2条** センターは、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 資料の収集、整理及び保存に関すること。
- (2) 資料を展示し、公開すること。
- (3) 資料の専門的調査研究を行うこと。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、センターの設置の目的達成に必要なこと。

(職員)

**第3条** センターに所長その他必要な職員を置く。

(入館の制限)

**第4条** 教育委員会は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、入館を拒み、又は退去を命ずることができる。

- (1) センターの管理上必要な指示又は指導に従わない者
- (2) センターの管理上支障があると認められる者

(資料の貸出し)

**第5条** 教育、学術若しくは文化に関する機関若しくは団体又は学術研究のため特

に資料を利用しようとする者は、教育委員会の許可を受けて資料の貸出しを受けることができる。

- 2 前項の貸出しは、資料の保管について安全が確保できると認められる場合に限り行うものとする。

(損害賠償)

**第6条** 資料の観覧者又は貸出しを受けた者が、その責めに帰すべき理由によりセンターの建物若しくは施設又は資料を破損し、又は汚損して本市に損害を与えたときは、これらを原状に復し、又はその損害を賠償しなければならない。

(委任)

**第7条** この条例に定めるもののほか、センターの管理に関し必要な事項は、教育委員会規則で定める。

附 則

この条例は、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日から施行する。

(昭和57年教規則第3号により)  
昭和57年2月22日から施行



# 福岡市埋蔵文化財センター条例施行規則

(昭和57年1月25日)  
教育委員会規則第4号

(趣旨)

**第1条** この規則は、福岡市埋蔵文化財センター条例（昭和56年福岡市条例第66号、以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

**第2条** 福岡市埋蔵文化財センター（以下「センター」という。）の事務を行うため、センターに管理係を置く。

(職員)

**第3条** センターに所長、係長、吏員その他の職員を置く。

2 前項の職員のほか、特定事務を担当させるため、センターに文化財主事を置くことができる。

3 所長、係長及び文化財主事は、吏員のうちから命ずる。

4 所長及び係長は、上司の命を受けてセンター又は係の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

5 文化財主事は、上司の命を受けて担当事務を処理する。

6 吏員その他の職員は、上司の命を受けて分担する事務を処理する。

(職務権限の代行)

**第4条** 所長に事故がある場合、又は所長が欠けた場合において、特に事務取扱者を命じないときは、係長がその係に属する事務について所長の職務権限を代理して行う。ただし、重要又は異例な事務に

ついては、文化部長の指揮を受けなければならない。

2 前項の規定により所長の職務権限を代理して行う者がいないときは、文化部長が行う。

(開館時間)

**第5条** センターの開館時間は、午前9時から午後5時までとする。ただし、教育長は、必要があると認める場合には、これを変更することができる。

(休館日)

**第6条** センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、教育長は、必要と認める場合には、これを変更し、又は臨時に休館日を設けることができる。

(1) 毎週月曜日

(2) 12月28日から翌年1月4日まで

(入館者の心得)

**第7条** センターに入館する者は、次の各号に掲げる事項を守らなければならない。

(1) 所定の場所以外の場所で飲食し、喫煙し、又は火気を使用しないこと。

(2) 騒音を発する等他人に迷惑を及ぼす行為をしないこと。

(3) 危険物又は動物を持ち込まないこと。

(4) 所定の場所以外に立ち入らないこと。

(5) 職員が行う管理上必要な指示又は指導に従うこと。

(貸出し)

**第8条** 条例第5条第1項の規定による資料の貸出しを受けようとする者は、福岡市埋蔵文化財センター資料貸出許可申請書（様式第1号）を教育長に提出しなければならない。

2 条例第5条第1項の規定による資料の貸出しの許可は、福岡市埋蔵文化財センター資料貸出許可書（様式第2号）を交付して行う。  
（寄贈等）

**第9条** センターに資料を寄贈し、又は寄

託しようとする者は、教育委員会に申し出なければならない。

2 寄託を受けた資料の貸出しは、寄託者の承諾を得て行うものとする。  
（委任）

**第10条** この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

**附 則**

この規則は、昭和57年2月22日から施行する。

様式第1号

福岡市埋蔵文化財センター資料貸出許可申請書	
年 月 日	
福岡市教育委員会教育長 殿	
申請者 住所	
氏名	㊟
福岡市埋蔵文化財センター所蔵の資料の貸出し（館内・館外）を受けたいので、福岡市埋蔵文化財センター条例施行規則第8条第1項の規定により次のとおり申請します。	
1 資料名	
2 目的	
3 期間	

様式第2号

福岡市埋蔵文化財センター資料貸出許可書	
第 号	
年 月 日	
殿	
福岡市教育委員会 教育長	
	㊟
年 月 日申請された資料の（館内・館外）貸出しについては、次のとおり許可します。	
1 資料名	
2 目的	
3 期間	
4 条件	

---

福岡市埋蔵文化財センター年報

第3号 昭和58年度

1984年6月1日発行

編集  
発行

福岡市埋蔵文化財センター  
〒816 福岡市博多区井相田二丁目1番94号  
TEL.(092) 571-2921

印刷 祥文社印刷株式会社

---

# 御案内

開館時間 9:00~17:00 (入館は16:30まで)

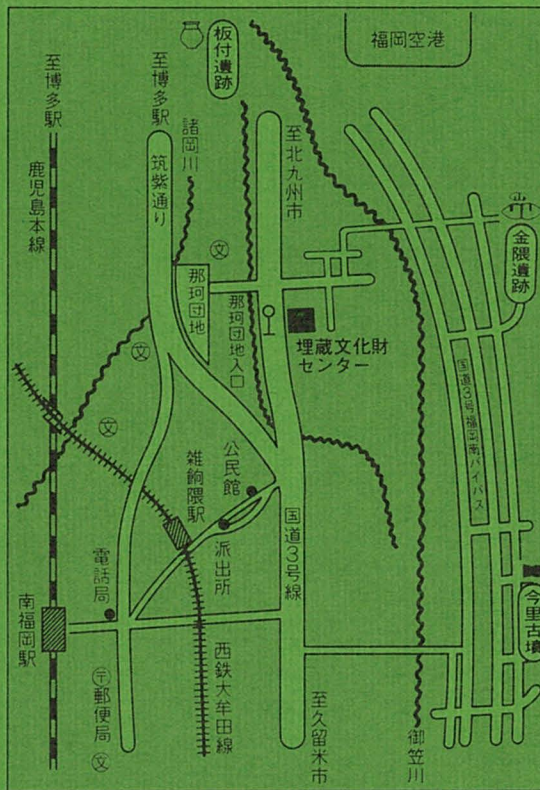
休館日 毎週月曜日

年末年始 (12月28日~1月4日)

入館料 無料 (ただし団体で見学される場合は、  
あらかじめご連絡ください。)

駐車場 乗用車13台、大型バス4台駐車可

## 案内図



■西鉄バス (行先番号④①)

那珂団地入口 (埋蔵文化財センター前) 下車

■西鉄大牟田線雑餉隈駅から徒歩約14分

■国鉄鹿児島本線南福岡駅から徒歩約19分